

地域農業の将来（人と農地の問題）に関する調査

☆今後の地域農業の在り方や将来の展望などを、集落・地域で話し合い、人と農地の問題解決をするため、未来の設計図になる「人・農地プラン」を作成することが、全国で求められています。

☆壱岐市でも、「人・農地プラン」の作成・見直しを各地域で行ってありますが、今後は集落単位での話し合いも必要になると考えており、「今後どうしたら集落の営農が継続できるか？」「子供たちが農地を相続するとき、集落はどのようになっているか？」など皆様のご意見をお聞かせいただければと思います。

○あなたに関することについてお答え下さい。（必ずご記入下さい。）

町名		実行組合名	
氏名		性別	<input type="checkbox"/> 男性 ・ <input type="checkbox"/> 女性
年齢	<input type="checkbox"/> 30歳未満、 <input type="checkbox"/> 30歳～39歳、 <input type="checkbox"/> 40歳～49歳、 <input type="checkbox"/> 50歳～59歳 <input type="checkbox"/> 60歳～69歳、 <input type="checkbox"/> 70歳～79歳、 <input type="checkbox"/> 80歳以上		
該当する方はチェックをお願いします。		<input type="checkbox"/> 認定農業者 <input type="checkbox"/> 認定新規就農者	

○以下の設問の該当する欄に「○」を記入してください。設問の回答は任意です。

Q1-1 あなたの集落・地域の農業（人と農地）は、放っておくと10年後にどのようなになっていると思いますか。

- ① 問題ない状態（耕作放棄地は発生せず、各世代の農業者によって持続的な農業が営まれている）
- ② 問題ある状態

[Q1-1で②と回答された方のみ回答（複数回答可）]

Q1-2 どのような問題が生じると思われますか。

- ① 農地が利用されず耕作放棄地が増加する
- ② 地域を支える安定した経営体（一般農業者(個人)・認定農業者(個人)・集落営農法人(組織)・その他法人)がない
- ③ 若年の農業者が減少し、高齢化が一層進む

Q 2 - 1 あなたの集落・地域には、現在、今後の地域農業の中心となる経営体
(一般農業者・認定農業者・集落営農法人(組織)など) がありますか。

- ① 経営体がある ② 経営体がない

[Q 2 - 1 で①と回答された方のみ回答 (複数回答可)]

Q 2 - 2 どのような経営体がありますか？

- ① 一般農業者(個人) ② 認定農業者(個人) ③ 集落営農法人(組織)
 ④ その他法人

Q 3 あなた自身の経営は、地域の中でどういう位置付けだと思えますか。

- ① 地域の中心となる経営体である
 ② 今は地域の中心となる経営体ではないが、将来的には目指していく考え
 ③ 今は地域の中心となる経営体ではなく、将来的にも考えていない

Q 4 - 1 あなたの集落・地域の農業 (人と農地) を持続可能なものとするために、
今後どうしたらよいと思えますか。

- ① 何もしなくてよい
 ② 現在も存在する地域の中心となる経営体に農地を集積し、そこに青年就農者
(新たに就農する若い人) などが参加していくことが必要
 ③ 今後、地域の中心となる経営体を創出し、そこに農地を集積したり、青年就農
者が参加したりすることが必要

[Q 4 - 1 で②と回答された方のみ回答 (複数回答可)]

Q 4 - 2 現在も存在している適当と思う経営体を選択してください。

- ① 一般農業者(個人) ② 認定農業者(個人) ③ 集落営農法人(組織)
 ④ その他法人

[Q 4 - 1 で③と回答された方のみ回答 (複数回答可)]

Q 4 - 3 今後、地域の中心となる経営体になりうる候補を選択して下さい。

- ① 集落内の一般農業者(個人) ② 集落内の認定農業者(個人)
 ③ 集落営農法人(組織) ④ 集落外の個人・法人
 ⑤ 一般企業 ⑥ その他 ()

Q 5 - 1 あなた自身の経営する農地について今後どうしていくおつもりですか。

- ① 農地の受け手となり規模を拡大していく
- ② 現状維持
- ③ 農地の出し手となる

農地中間管理機構とは、「信頼できる農地の中間的な受け皿」です。公的機関である機構がいったん農地を借り受け、担い手に農地を転貸する仕組みです。

貸し手と借り手の個人的な信頼関係がない場合でも、安心して農地の貸し借りが行え、貸し手と借り手の双方にメリットがあります。

[Q 5 - 1 で①と回答された方のみ回答]

Q 5 - 2 農地の「受け手」となる場合、農地中間管理機構を活用しますか。

- ① 活用したい ② 活用しない

[Q 5 - 1 で③と回答された方のみ回答]

Q 5 - 3 農地の「出し手」となる場合、農地中間管理機構を活用しますか。

- ① すぐにでも活用したい ② 3年後を目処に活用したい
- ③ 将来的には活用したい（10年後程） ④ 活用しない

Q 5 - 4 全国で約 1 割、壱岐で約 3 割の農地は、相続登記が終わっておりません。

相続未登記農地の増加が、耕作放棄地の増加や農地の集積・集約化を困難にする要因の一つと考えられます。現在、あなたが管理されている農地で相続登記が完了していない農地はありますか。

- ①ある ② ない ③ 分からない

[Q 5 - 4 で①と回答された方のみ回答]

Q 5 - 5 相続登記をされていない理由は何ですか（複数回答可）。

- ①お金がかかる ②相続権利者の同意をとるのが大変である
- ③やり方が分からない ④農地は手放したい ⑤とくに必要と思わない
- ⑥その他（ ）

Q 6 - 1 あなた自身の経営の後継者について、後継者の目処はついてますか。

- ① 目処はついている
- ② 目処はついていない →理由

[Q6-1で①と回答された方のみ回答]

Q6-2 後継者の候補を選択して下さい。

- ① 経営主の家族
- ② 経営主の親族・知人
- ③ 集落営農法人(組織)
- ④ その他 ()

Q7-1 あなたの地域・集落で、これまでに質問した地域の問題や将来、耕作出来ない農地が発生した場合の対応などについて話し合いを実施していますか？

① 実施している

→どのような場で行っていますか？ 例：集落営農、中山間・多面的組織の会合など

② 実施していない

[Q7-1で②と回答された方のみ回答]

Q7-2 今後、地域での話し合い活動を実施したいと感じておられますか？

① 実施したい ② 実施したくない

Q8 あなたが地域の農業について感じていることを自由にご記入ください。

※記名漏れが無いかが確認の上、各地区実行組合長様へご提出をお願いします。

この調査は関係機関で情報共有し、個人情報に配慮のうえ、地域・集落での話し合い活動の参考資料として活用させていただきます。個人情報は適切に管理いたします。

～調査へのご協力ありがとうございました～

担当：老岐市役所農林課 TEL0920-44-6112